

議 員 提 案 条 例 検 証 特 別 委 員 会

1 会議の日時	令和3年3月4日(木)	開 会 午前10時00分 閉 会 午前10時37分
2 会議の場所	議会西棟 第1会議室	
3 出席者	委 員	委員長 藤墳 守、副委員長 山本勝敏 猫田 孝、岩井豊太郎、(玉田和浩)、尾藤義昭、伊藤正博、渡辺嘉山、 (小川恒雄)、松村多美夫、村下貴夫、佐藤武彦、平岩正光、川上哲也、 野島征夫、水野正敏、松岡正人、田中勝士、野村美穂、高木貴行、 加藤大博、林 幸広、水野吉近、国枝慎太郎、長屋光征、布俣正也、 広瀬 修、若井敦子、伊藤英生、澄川寿之、中川裕子、恩田佳幸、 山内房壽、安井 忠、森 治久、藤本恵司、今井政嘉、所 竜也、 平野恭子、平野祐也、小川祐輝、森 益基 (40名) ※ ()は欠席者
	執 行 部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	議会事務局長 服 部 敬 議事調査課長 梅 本 雅 史 その他関係職員	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 最終報告について 2 その他	

## 6 議事録（要点筆記）

### ○藤墳守委員長

ただいまから、議員提案条例検証特別委員会を開会する。

本日は、当委員会の最終報告について、協議するために開催したものである。

報告書の文案については、委員会の開催に先立ち、委員に事前に配付しているところであるが、その概要について、事務局に説明させる。

### ○梅本議事調査課長

（検証結果の概要を説明）

### ○藤墳守委員長

それでは、ご意見をお伺いする。

報告書案に対して、何か意見等はあるか。

### ○藤墳守委員長

家庭の日制定当初は、県・市町村ともに絶対に行事を入れるなという姿勢だったが、最近はなし崩しになっている。

### ○梅本議事調査課長

そういう意見があることは承知しており、検証結果に家庭の日の認知度向上と機運醸成のための普及啓発活動の推進を課題として入れ込んでいる。

### ○松村多美夫委員

家庭の日には施設を貸し出さない自治体と貸し出す自治体とがあり、対応がバラバラである。県として指導が必要と考える。

### ○藤墳守委員長

当時は、県も市町村も一切行事を入れるなというきついお達しがあったが、最近はそうもいなくなっている。県としてどうか。

### ○服部議会事務局長

執行部に意見を伝える。

会場がなかなか確保できない等の実情を把握したうえで、取組が風化していかないようにしていかなければと考える。

### ○松村多美夫委員

岐阜県花きの振興に関する条例について、寄せ植え華道等の団体から、昔より補助金が少なくなっており、活動が停滞しているとの話を聞いている。団体への支援が必要と考えるため、検討いただきたい。

### ○藤墳守委員長

花き文化を条例により県民に押し付けるのは無理がある。コロナで右往左往しているなか、花を飾りましようというのはしっくりこない。

### ○平野祐也委員

私も利用しているが、定期的に花が家に届くサービスがあり、流行っている。コロナ禍で外に行かなくても、花きを身近な生活に落とし込むような仕組みや、それを後押しするための支援は大切。

### ○村下貴夫委員

岐阜県清流の国スポーツ推進条例について、コロナにより地域の交流が減ってきている現状があるが、このことは検証結果に盛り込まれているか。ワクチン接種が始まっているが、すぐに収束するものでは

ないため、長期的な視点に立ってコロナ対策も含めて検討いただきたい。

○梅本議事調査課長

この条例に限らず、コロナに関する影響は検証結果に加味されているが、それが分かるような記載に修正する。

○藤墳守委員長

コロナにより、あらゆる分野で中止・延期が当たり前になっている。何でも一律に中止するのは良くない。

○平野祐也委員

スポーツに関して、緊急事態宣言下で部活動は基本的に中止になっている一方で、地域のスポーツクラブやスポーツ少年団は活動している。学校や県が絡むと保守的な運用になり、中止になってしまう。学校がリスクを避けたいというのは理解できるが、このままだとずっと活動ができないことになってしまうため、リスクを完全にゼロにすることはできない中で、部活動の運営主体や体制について見直す必要があるのでは。

○藤墳守委員長

小川恒雄議員が以前、消防団が自粛続きで、訓練をしないといざ何かがあった時に間に合わないのではという意見を言っていた。

ある市町村で消防団の出初式をやることとしていたが、毎日のように県から「大丈夫か」と電話があり、結局中止にしたという話を聞いた。消防団に関して、県があまり関与すべきではないと考えている。

○山本勝敏副委員長

家庭の日は以前まで議員手帳に記載があったが、どうしてなくなったのか。

○服部議会事務局長

経緯を確認しておく。

○山本勝敏副委員長

岐阜県花きの振興に関する条例について、制定経緯についてはご承知のとおりだが、果たして本腰を入れて岐阜県を花の県にするのかということ、今回の検証時に考えるべき。他の農産物・林業・商工業など、大事な分野は他にもあるなかで、花きだけを取り出して振興するということが必要かどうか、制定経緯も見ながら検討すべき。

○藤墳守委員長

意見も尽きたようであるので、皆様ご発言の趣旨を踏まえ、報告書の文案については、正副委員長にご一任いただきたいと思うが、これに異議はあるか。

(「異議なし」の声あり)

○藤墳守委員長

異議がないようですので、さよう決定した。

なお、本日審議いただいた最終報告は、委員会の調査結果に基づくものであるもので、3月24日の本会議における報告については、本報告書の内容を抜粋して行い、その文案については、正副委員長にご一任いただきたい。

また、本日審議いただいた報告書については、議会閉会后、知事に対して手交のうえ、報告を行いたいので、ご承知おき願う。

最後に、一言申し上げる。

この一年間、議員提案条例の検証を進めてきたが、委員各位のご協力と活発なご審議により、無事に

報告書として、取りまとめることができた。

感謝申し上げます。

これにて、当委員会の調査を終了することになるが、今後も常に県の施策を検証しながら、提案を続けていく必要があると感じている。

委員各位におかれては、各議員提案条例の理念の実現に向けて、積極的な活動を継続していただくようお願い申し上げます。

以上で、本委員会を終了する。

# 議員提案条例検証特別委員会 配席図

日時：令和3年3月4日（木）午前10時から

場所：議会西棟3階 第1会議室

委員長

副委員長

藤 墳 守

山 本 勝 敏

総務部次長

(総務部陪席)

(総務部陪席)

出入口

事務局長

議事調査課長

委員席

出入口

議会事務局員